

【法人の概要】

代表者名	理事長 野口 英一	所管部(局)課	県民生活部 県民安全協働課		
所在地	甲府市中央一丁目11番8号	電話番号	055-226-7331		
ホームページURL		E-mail アドレス	yamanashikyokai@mx6.nns.ne.jp		
資本金(基本財産)	161,000 千円	設立年月日	昭和50年4月19日		
主な出資者等	出資順位	出資者名等		出資額	出資比率
	1	山梨県		40,000 千円	24.8 %
	2	市町村		40,000 千円	24.8 %
	3			千円	0.0 %
	4			千円	0.0 %
	5			千円	0.0 %
	6			千円	0.0 %
	7			千円	0.0 %
	8			千円	0.0 %
	9			千円	0.0 %
	10			千円	0.0 %
		出資その他	1,189 団体(者)		65,000 千円
	その他			16,000 千円	9.9 %
				161,000 千円	
設 目 経 概 況 等	立 的 緯 綽	この法人は、山梨県内における更生保護に関する事業の充実発展に寄与するとともに、更生保護事業法第2条第2項に掲げる者に対し、その自立更生に必要な保護を行うことを目的として設立された。活動資金は、そのほとんどが民間篤志家からの寄付金・会費でまかなわれている。			

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業1 更生保護施設への連絡助成	山梨以徳会(更生保護施設)への運営助成金	600	600	600
事業2 保護司活動への連絡助成	県保護司会連合会、保護区保護司会への助成	3,529	3,329	3,227
事業3 民間協力組織に対する連絡助成	県更生保護女性連盟、県BBS連盟、就労支援事業者機構等への助成	1,964	1,496	1,344

【組織】

各年度 4月1日現在	平成 30 年度					令和 元 年度					令和 2 年度								
	職 員	プロ パー	県 職 員 派 遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー	県 職 員 派 遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー	県 職 員 派 遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他	
役員等	理事(常勤)	0	0				0	0					0	0					
	理事(非常勤)	21	21				23	23					23	23					
	監事(常勤)	0	0				0	0					0	0					
	監事(非常勤)	2	2				2	2					2	2					
	評議員	27	27				27	27					28	28					
	計	50	50	0	0	0	52	52	0	0	0	0	53	53	0	0	0	0	0
職員	管理職	1	1				1	1					1	1					
	一般職員	1	1				1	1					1	1					
	臨時職員	0					0						0						
	非常勤職員	0					0						0						
	計	2	2	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0
令和2年度 プロパー職員の 年齢構成 (令和3年4月1日現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計							平均年齢	平均年収			
	男性							1	1				役員勤			(千円)			
	女性							1	1				職常勤			(千円)			
	合計	0	0	0	0	0	0	2	2				職員勤	65		800			

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減
正味財産の状況	基本財産等運用益	840	828	795	△ 33
	受取会費・受取寄付金	9,881	9,671	9,177	△ 494
	受託事業収益	0	0	0	0
	自主事業収益	0	0	0	0
	受取補助金等	535	491	308	△ 183
	その他の収益	0	0	0	0
	経常収入 計	11,256	10,990	10,280	△ 710
	事業費	9,968	10,280	9,182	△ 1,098
	うち人件費	1,360	1,360	1,360	0
	管理費	762	826	865	39
	うち人件費	340	340	340	0
	経常支出 計	10,730	11,106	10,047	△ 1,059
	当期経常増減額	526	△ 116	233	349
	経常外収入	0	0	0	0
	経常外支出	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	526	△ 116	233	349	
(法人税等調整)	0	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
正味財産期末残高	172,080	171,964	172,197	233	

(単位:千円)

項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減
財務状況	流動資産	11,080	10,964	11,196	232
	固定資産	161,620	161,720	161,820	100
	資産 計	172,700	172,684	173,016	332
	流動負債	0	0	0	0
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	620	720	820	100
	うち長期借入金	0	0	0	0
	負債 計	620	720	820	100
	正味財産	172,080	171,964	172,196	232
	うち基本財産への充当額	0	0	0	0
うち特定資産への充当額	0	0	0	0	

(単位:千円)

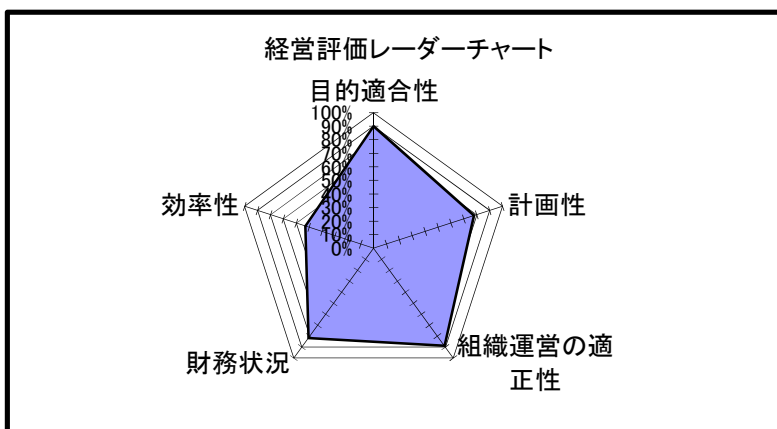
項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減
県の財政的関与の状況	負担金	0	0	0	0
	人件費補助金	0	0	0	0
	人件費以外の補助金	0	0	0	0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金	0	0	0	0
	補助金 計	0	0	0	0
	人件費委託金	0	0	0	0
	人件費以外の委託金	0	0	0	0
	委託金 計	0	0	0	0
	県支出金 計	0	0	0	0
	県の財政的関与の割合(%)	0.0	0.0	0.0	0
県貸付金残高	0	0	0	0	
県債務負担実際残高	0	0	0	0	

【県の財政的関与の状況(令和元年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金 (運営費)	
補助金 (事業費)	
委託金	
県債務負担 実際残高	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	9	90.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	9	7	77.8%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	9	8	88.9%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	44	36	81.8%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	17	9	52.9%
合 計		21	89	69	77.5%



【警戒指標数】

目標達成度	
経常損益	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	
回収不能債権	
県の債務処理補助等	

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	県内には、当協会が行っている更生保護事業を行う団体は他にはなく、事業の必要性や公益性は認められる。
計画性	平成30年度に改訂した中期経営計画(5カ年)に基づき、適正な組織運営や収入の安定確保、管理費の縮減などに努めている。
組織運営の適正性	事務局長が、職員間の円滑な意思疎通等に努めている。情報公開については、機関紙や県ホームページなどで財務情報の公開をしており、透明性は確保されている。
財務状況	寄付金等、前年度は増収となったが、当年度は前年度と比較すると減収となっている。経営を安定化するため、増収努力と管理費の縮減を継続していく必要がある。
効率性	可能な限り管理費の削減を行っているが、令和元年度は前年度に続き、慶弔費の増加があったことや保護観察対象者数が少なかったことにより効率性の評点が低くなったものとする。引き続き、経費削減に努める。
総合的評価	収入は前年度と比較して減少しているが、目標とする収入は上回っており、財務状況は良好である。効率性の評価が低く出ているが、寄付金や会費等の確保、管理費の可能な限りの削減といった自助努力をしているので、問題は無いと考えられる。



対応策	今後も、安定した事業を営むため、広報・啓発活動の場を広げることで、寄付金や賛助会員の確実な確保に努めていく。 事業執行の際は、助成額を十分に検討した上で、収入に見合った事業運営に努め、管理費についても継続して経費節減に努める。
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	県内で保護観察対象者等に対する金品給与などの一時保護事業や更生保護施設、保護司会などへの助成事業を行っているのは当法人のみであり、公益性が十分認められる。
計画性	今後も継続して、安定的な収入の確保、管理費の縮減等に努め、安定した事業運営を推進していく必要がある。経営計画や年次事業計画に基づいて、計画的に事業運営に取り組んでおり、平成30年度の改定の経営計画の実施方策の項目に、賛助会員の拡充を定め、継続して協会役員等に協力して頂きながら、新規事業所等へ更生保護事業の必要性、重要性の理解を得るとともに、新たな賛助会員の拡充を図っている。
組織運営の適正性	事務局長が管理職としての役割を十分に果たし、職員の職務の動機付け等に努めている。また、情報公開については、機関紙により財務状況を公開しているほか、県のホームページ等でも掲載するなど適正である。
財務状況	当法人は、広報啓発活動により募金活動を積極的に推進しているが、補助金等に変動があることから、引き続き安定的な収入を得るための募金活動を推進していく必要がある。
効率性	効率性の評価が低いですが、これは法人の自己評価のとおり、慶弔費の増加や、対象者自体の増減によって、事業実績に変動が生じることで効率性に影響した結果である。引き続き、管理費の削減や寄付金の確保を行う必要がある。
総合的評価	協会の事業は、利益を目的とするものではないため、寄付金や会費等に頼らざるを得ない状況である。現在、協会の自助努力により、収入を確保している。今後も引き続き、収入の安定的な確保と管理費の可能な限りの縮減に努める必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合評価 ランク	<p style="text-align: center;">B</p> <p>得点率 77.5 %</p> <p>警戒指標数 0</p>	<p>A 得点率80%以上かつ警戒指標なし</p> <p>B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1</p> <p>C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2</p> <p>D 得点率60%未満または警戒指標が3以上</p>
総合的所見	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は、寄付金収入は減少したものの、それ以上に支出が減少したため、財務状況は改善している。 ・一方、管理費が微増し事業費が減少したことで管理費比率が上昇したため、効率性の評点が前年度より低下し、前年度に引き続きB評価に留まっている。 ・寄付金収入や賛助会費が法人の主要財源であるが、事業の安定継続のため、寄付金・会費の減少に歯止めをかけるべく、新たな篤志家の発掘や賛助会員の拡充に努めつつ、効率的な事業執行に努める必要がある。 ・加えて、インターネットを活用した寄付金募集等、超感染症社会に対応した財源確保策についても、積極的に検討していく必要がある。 ・また、主要事業の事業費が逓減傾向にあるため、引き続き経営計画に基づき収支のバランスを図りながら、更生保護施設・保護司会・民間協力組織等、関係機関と一体となって被保護者の更生支援の充実強化に取り組んでいく必要がある。 	



【総合所見等に対する今後の対応方針】

- ・更生保護活動の必要性、重要性等について、県民の理解と協力を得られるよう継続して、積極的な広報啓発活動に取り組んでいく。
- ・協会の主な収入源である会費・寄付金収入の安定確保に向け、篤志家の発掘や賛助会員の拡充に努めるとともに、インターネットを活用した寄付金募集等、新たな財源確保対策を検討する。
- ・今後も引き続き、収支のバランスを図りながら、更生保護事業に携わる各関係機関と情報共有及び連携を一層密にし、事業の充実・発展に取り組んでいく。